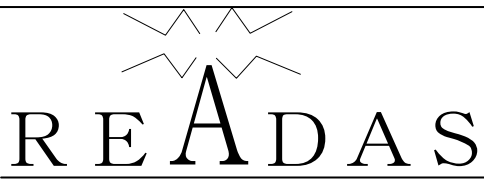


第 5275 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2015年)平成27年 7月27日 月曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇨ 平成26年度、訴訟の概要

Q：平成26年度の訴訟の概要が公表されたようですが、どのような内容になっていましたか？

A：次のような内容でした。

【解説】

納税者が国税の処分について不服があるときは、処分庁に対する異議申立て又は国税不服審判所に対する審査請求をして、なお不服があるときは訴訟を提起します。

平成26年度の訴訟の概要は次のとおりです。

① 訴訟の発生

訴訟の発生件数は237件で、前年度より18.3%の減少でした。内訳は、所得税関係が78件で一番多く、次いで徴収関係の59件、法人税関係の49件となっています。

② 訴訟の終結

終結件数は280件で、このうち、国側が一部敗訴したもの及び全部敗訴したものは19件（一部敗訴6件、全部敗訴13件）、割合は6.8%（一部敗訴2.1%、全部敗訴4.7%）でした。相変わらず、納税者敗訴の割合が高くなっています。

ちなみに、異議申立てにおいて納税者の主張が何らかの形で受け入れられた割合は9.3%（一部認容6.9%、全部認容2.4%）で、審査請求については、8.0%（一部認容4.1%、全部認容3.9%）、いずれも納税者敗訴の割合が高くなっています。

